

令和４年１０月からの水道使用料金は下記の計算によります。

水道料金＝基本料金（１）＋超過料金（２）＋メーター使用料（３）

基本料金（１）消費税込み

種別	基本料金
一般用	1,770 円（8 m ³ まで）
営業用	2,590 円（10 m ³ まで）
官公署・団体用	1,900 円（8 m ³ まで）
特別用	3,270 円（10 m ³ まで）

超過料金（２）※消費税込み

種別	超過料金（1 m ³ につき）		
一般用	220 円 （9 m ³ ～20 m ³ まで）	230 円 （21 m ³ ～30 m ³ まで）	240 円 （31 m ³ ～）
営業用	260 円 （11 m ³ ～30 m ³ まで）	270 円 （31 m ³ ～50 m ³ まで）	280 円 （51 m ³ ～）
官公署・団体用	250 円 （9 m ³ ～30 m ³ まで）	258 円 （31 m ³ ～100 m ³ まで）	260 円 （101 m ³ ～）
特別用	220 円 （11 m ³ ～）		

メーター使用料（３）消費税込み

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
料金	110 円	163 円	220 円	330 円	440 円	1,650 円	2,750 円

●計算例

その 1

- ・種別が一般用で 15 m³水道を使用した場合の料金（使用メーターは 20mm）

基本料金 (8 m ³ まで)	超過料金 (9 m ³ ～15 m ³)	メーター使用料 (20mm)
1,770 円	7 m ³ ×220 円	163 円

$$\begin{array}{rclcl} \text{(基本料金)} & & \text{(超過料金)} & & \text{(メーター使用料)} & & \text{(請求金額)} \\ 1,770 \text{ 円} & + & 1,540 \text{ 円} & + & 163 \text{ 円} & = & 3,473 \text{ 円 (税込み)} \end{array}$$

その 2

- ・種別が一般用で 25 m³水道を使用した場合の料金（使用メーターは 13mm）

基本料金 (8 m ³ まで)	超過料金 (9 m ³ ～20 m ³)	超過料金 (21 m ³ ～25 m ³)	メーター使用料 (13mm)
1,770 円	11 m ³ ×220 円	5 m ³ ×230 円	110 円

$$\begin{array}{rclcl} \text{(基本料金)} & & \text{(超過料金)} & & \text{(メーター使用料)} & & \text{(請求金額)} \\ 1,770 \text{ 円} & + & 3,570 \text{ 円} & + & 110 \text{ 円} & = & 5,450 \text{ 円 (税込み)} \end{array}$$